



2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 T B S ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 阿部 龍二郎
(コード：9401 東証プライム)
問合せ先 グループ経営企画局長 山田 康裕
(TEL：03-3746-1111)

一般財団法人 赤坂クリエイティブ財団の設立及び 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、一般財団法人 赤坂クリエイティブ財団（以下、「本財団」といいます。）を設立すること、及び本財団の活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式処分に関しましては、2025 年 6 月 27 日開催予定の第 98 期定時株主総会の承認を条件として実施するものといたします。

記

1. 本財団の設立について

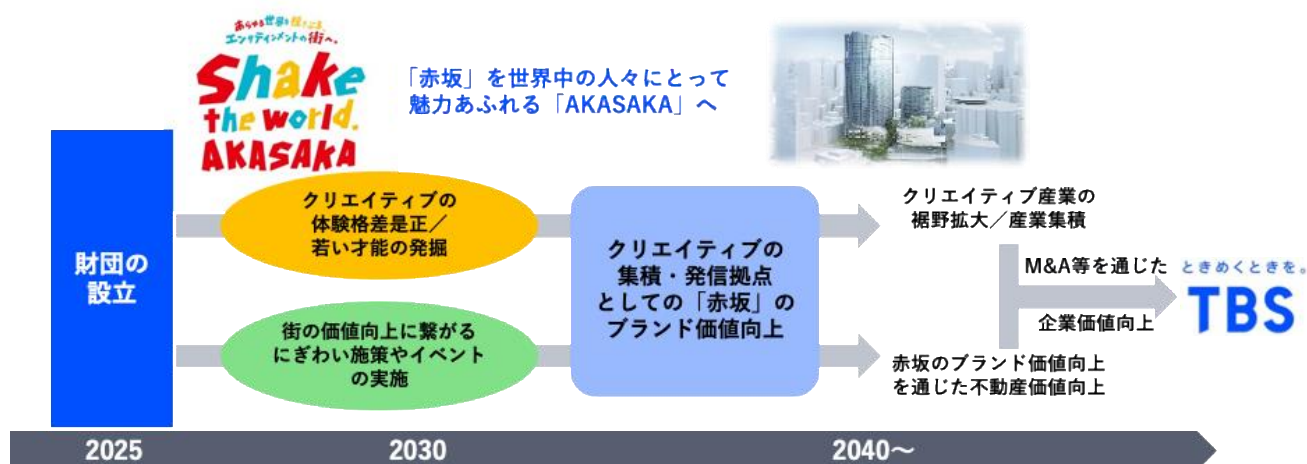
(1) 財団設立の目的

当社グループは 1951 年のラジオ放送開始、1955 年のテレビ放送開始以来 70 年以上にわたり、公共の電波を預かる放送事業者として、赤坂を重要拠点に、正確な情報と良質なコンテンツを日本全国へ、性別、年代に分け隔てなく、格差なく提供してまいりました。

また、2024 年 5 月 14 日に公表した「TBS グループ 中期経営計画 2026」では、『Timeless Value（時代を超えた価値）を追求・提供するグループへ』を掲げ、クリエイティブなコンテンツをつくり、放送、配信をはじめとする様々なプラットフォームを介して、日本全国に留まらず世界中に届けることに注力しております。

当社が「時代を超えて世界の人々に愛されるコンテンツとサービスを創り出し、多様な価値観が尊重され、希望にあふれる社会の実現に貢献する」という企業理念に基づき、「最高の“時”で、明日の世界をつくる。」というブランドプロミスを実現するためには、より多くの人々がクリエイティブなコンテンツに触れ、つくること・伝えることの意義・価値を大切にする環境を整備することが重要であると考えております。

そこで、当社祖業の地である「赤坂」がクリエイティブの集積・発信拠点となり、世界中の人々にとって魅力あふれる「AKASAKA」へと進化するための活動を支援することを目的として、本財団の設立を決定いたしました。本財団はその活動を通じて、日本のクリエイティブを振興し、世の中に広く心揺さぶるコンテンツを届けることを目指してまいります。



(2) 本財団の概要

① 名称	一般財団法人 赤坂クリエイティブ財団
② 所在地	東京都港区赤坂 5－3－6
③ 代表理事	佐々木 卓（当社取締役会長）
④ 活動内容	2. 本自己株式処分について（2）処分の目的及び理由に記載しております。
⑤ 活動原資	年間約 0.9 億円（予定）
⑥ 設立年月	2025 年 7 月（予定）

2. 本自己株式処分について

(1) 処分要領

① 処分期日	未定
② 処分株式数	当社普通株式 164 万株（発行済株式総数の 0.99%）
③ 処分価額	1 株につき 1 円
④ 調達資金の額	1,640,000 円
⑤ 募集または処分方法	第三者割当による処分
⑥ 処分予定先	みずほ信託銀行株式会社
⑦ その他	本自己株式の処分については 2025 年 6 月 27 日開催予定の第 98 期定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件といたします。処分に係る他の事項は、当該株主総会以降における取締役会において決議いたします。

(2) 処分の目的及び理由

本財団は、現時点で以下の活動を予定しております。当社は本財団の活動を継続的に支援することにより、当社グループの持続的成長等と長期的な企業価値向上に資するものと考えております。

活動内容	クリエイティブ人材・産業の育成・発信の支援等
実施予定の活動施策イメージ	本財団から、団体への助成等を通じて以下の活動を実施予定 <クリエイティブ人材・産業の育成への直接的な支援> ・クリエイティブ体験格差の是正のための助成事業 ・クリエイター育成のための奨学金事業・コンテスト等の実施 <赤坂をクリエイティブの集積・発信拠点とするための支援> ・伝統的な文化を含む、多様なクリエイティブの維持・発信のための支援 ・インバウンド需要創出にも資するイベント実施等 ・クリエイティブ企業誘致の取り組み
企業価値向上との関係	本財団の活動により、クリエイティブを創出・発信したい人材・産業の育成を支援し、さらに赤坂をクリエイティブ人材・産業が集まりたいと思う街へと進化させることで街のブランド価値向上を図ります。 また、そうした産業とのオープンイノベーションを通じた連携や、将来的には投資、M&A を通じたメディア・コンテンツ事業セグメントへの貢献や、赤坂の価値向上を通じて当社グループ自体の成長、ひいては企業価値の向上に資することを企図しております。

本財団がその目的に沿った活動を継続的、安定的に行うため、当社は、みずほ信託銀行株式会社を受託者、本財団を受益者とする他益信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、当社株式を取得いたします。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を原資として活動いたします。本自己株式処分は、本財団の活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

①調達する資金の額

ア 払込金額の総額	1,640,000 円
イ 発行諸費用の概算額	0 円
ウ 差引手取概算額	1,640,000 円

②調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については、本財団の設立準備費用に充当する予定です。

（４）資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金は本財団の設立に関する検討に要した諸費用に充当いたします。各諸費用は本財団の設立に必須のものであり、本財団の活動内容等に鑑みると、当該資金使途には合理性があるものと考えております。

（５）処分条件等の合理性

①払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分は本財団の活動の支援を目的としたものであり、調達する資金も上記（３）②のとおり本財団の設立に関する検討に要した費用に充当することを予定しております。このため、１株１円という処分価格は合理的と考えております。なお、本自己株式処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、2025年６月27日開催予定の第98期定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

②処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団の事業を継続的、安定的に実施していくにあたり、活動支援の原資となる処分数量の規模は合理的であると考えております。加えて本信託スキームでは、当面は本自己株式処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、本自己株式処分による流通市場への影響は軽微であることから、当該処分数量のレベルは合理的であると考えております。

また、本自己株式の処分におけるその希薄化の規模は、発行済株式の総数165,591,065株に対し0.99%（小数点以下第三位を四捨五入）と小規模なものであるため、株式市場への影響は軽微であると考えております。

さらに、本日別途お知らせしております「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」で公表した通り、自己株式を取得する計画としており、株式の希薄化に対処する措置を講じる予定です。

以上を総合的に勘案して、本自己株式の処分による株式の希薄化の規模については合理的であると判断しております。

（６）処分予定先の選定理由等

①処分予定先の概要

ア． 名称：みずほ信託銀行株式会社

イ． 信託契約の概要（注）

委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社
受益者	一般財団法人 赤坂クリエイティブ財団
信託契約日	未定
信託の期間	未定
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、本財団の活動を実施させること。

（注）受託者との信託契約については今後詳細を決定してまいります。

※なお、みずほ信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

②処分予定先を選定した理由

「（２）処分の目的及びその理由」に記載の目的を実行するにあたっては、信託業務における豊富な実績・経験を有するみずほ信託銀行株式会社が最適であるとの判断に至り、同社を受託者とする本信託を処分予定先に選定いたしました。

③処分予定先の保有方針

本信託は、今後締結する信託契約に基づき、本財団を引き続き受益者の地位に留めらせるとの信託目的の達成が困難であると認められる場合を除き、処分株式を保有する予定です。

また、信託を終了する際は、信託財産を受益者に現状有姿のまま交付するものといたします。

なお、本自己株式処分により、本信託が取得する株式の議決権については、信託期間を通じて、行使しないものとします。

なお、当社は処分先であるみずほ信託銀行株式会社との間において、払込期日より２年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書を受領する予定です。

④処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先であるみずほ信託銀行株式会社は、当社が今後設定する本信託の信託財産である金銭をもって払込みを行います。

(7) 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2025 年 3 月 31 日)		処分後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9.63%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9.63%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	5.62%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	5.62%
株式会社MBSメディアホールディングス	5.34%	株式会社MBSメディアホールディングス	5.34%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3.48%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3.48%
三井不動産株式会社	3.45%	三井不動産株式会社	3.45%
株式会社NTTドコモ	3.45%	株式会社NTTドコモ	3.45%
日本生命保険相互会社	3.02%	日本生命保険相互会社	3.02%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2.98%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2.98%
株式会社ビックカメラ	2.53%	株式会社ビックカメラ	2.53%
株式会社講談社	2.28%	株式会社講談社	2.28%

※持株比率は、発行済株式総数に対して計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

※処分後の大株主及び持株比率については、2025 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準に、本自己株式処分による増減株式数のみを考慮したものです。

(8) 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(9) 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(10) 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

①最近3年間の業績（連結）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結売上高	368,130 百万円	394,309 百万円	406,700 百万円
連結営業利益	20,782 百万円	15,175 百万円	19,465 百万円
連結経常利益	35,086 百万円	27,653 百万円	31,604 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	35,182 百万円	38,126 百万円	43,914 百万円
1株当たり連結当期純利益	208.76 円	232.28 円	273.04 円
1株当たり配当金(予定)	42 円	44 円	68 円
1株当たり連結純資産	4,726.87 円	7,038.78 円	5,847.77 円

②現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2025年3月31日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	165,591,065 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

③最近の株価の状況

ア．最近3年間の状況

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始 値	1,757 円	1,897 円	4,380 円
高 値	1,974 円	4,428 円	4,900 円
安 値	1,456 円	1,882 円	3,110 円
終 値	1,905 円	4,359 円	4,264 円

イ．最近6か月間の状況

	2024 年		2025 年			
	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月
始 値	3,736 円	3,774 円	4,048 円	4,195 円	4,121 円	4,265 円
高 値	3,959 円	4,229 円	4,332 円	4,665 円	4,521 円	4,964 円
安 値	3,593 円	3,742 円	3,490 円	4,071 円	4,071 円	3,915 円
終 値	3,788 円	4,051 円	4,245 円	4,081 円	4,264 円	4,771 円

ウ．処分決議日前営業日における株価

	2025 年 5 月 13 日
始 値	4,656 円
高 値	4,656 円
安 値	4,545 円
終 値	4,560 円

④最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

以 上